１　議　事　日　程（２日目）

〔平成27年太宰府市議会第４回（12月）定例会〕

平成27年12月３日
午 前 10 時 開 議
於　　議　　事　　室

日程第１	議案第60号	財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
日程第２	議案第61号	太宰府市行政手続条例の一部を改正する条例について
日程第３	議案第62号	太宰府市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
日程第４	議案第63号	太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
日程第５	議案第64号	太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第６	議案第65号	太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
日程第７	議案第66号	太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
日程第８	議案第67号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第９	議案第68号	太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について
日程第10	議案第69号	太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について
日程第11	議案第70号	太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第71号	太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第72号	太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の制定について
日程第14	議案第73号	太宰府市総合体育館条例の制定について
日程第15	議案第74号	平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について
日程第16	議案第75号	平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第17	議案第76号	平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
日程第18	議案第77号	平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について
日程第19	議案第78号	平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について
日程第20	請願第３号	よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願書

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	堺　　　　剛　議員	２番	舩　越　隆　之　議員
３番	木　村　彰　人　議員	４番	森　田　正　嗣　議員

５番	有吉重幸　議員		６番	入江　寿　議員
７番	笠利　毅　議員		８番	徳永洋介　議員
９番	宮原伸一　議員		10番	上　疆　議員
11番	神武　綾　議員		12番	小畠真由美　議員
13番	陶山良尚　議員		14番	長谷川公成　議員
15番	藤井雅之　議員		16番	門田直樹　議員
17番	村山弘行　議員		18番	橋本　健　議員

３　欠席議員は次のとおりである

なし

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（２１名）

市長	芦刈　茂	副市長	富田　譲
教育長	木村甚治	総務部長	濱本泰裕
地域健康部長	友田　浩	総務部理事兼公共施設整備課長	原口信行
建設経済部長	今村巧児	市民福祉部長	中島俊二
教育部長	堀田　徹	上下水道部長	松本芳生
総務課長	石田宏二	経営企画課長	山浦剛志
地域づくり課長	藤田　彰	元気づくり課長	井浦真須己
スポーツ課長	大塚源之進	市民課長	行武佐江
納税課長	伊藤　剛	観光経済課長	藤井泰人
社会教育課長	中山和彦	上下水道課長	古賀良平
監査委員事務局長	渡辺美知子		

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	今泉憲治	議事課長	花田善祐
書記	山浦百合子	書記	力丸克弥
書記	諌山博美		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（橋本　健議員）　皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第４回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１　議案第６０号　財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

○議長（橋本　健議員）　日程第１、議案第60号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

３番木村彰人議員。

○３番（木村彰人議員）　議案第60号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」質問させていただきます。

本件につきましては、太宰府市緑地保護地区内大佐野緑地公有化事業に基づき、林地を用地取得していくものです。この事業が始まったのが平成７年、以来20年間ですね、粛々と用地の公有化を図っとるわけですけれども、この事業につきましては、予算につきましては、改選前の３月議会で予算案は成立したわけですけれども、改めて20年といいますともう二昔という感じがします。改めてこの事業の目的、それと事業経過について、ご説明いただきたいと思います。

○議長（橋本　健議員）　建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児）　おはようございます。

議案第60号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」に関する質疑について、ご回答させていただきます。

この事業は、太宰府市緑地の保全に関する条例及び同条第２条に規定されました太宰府市緑地保全基本計画、平成７年12月に策定をいたしておりますけれども、これに基づきまして上水道用ダム、上流の森林が保有している水源涵養機能を保全するために公有化を進めているもの

でございます。

現時点で具体的な整備計画等はございませんけれども、この太宰府市緑地保全基本計画におきましては、緑地の活用方針といたしまして、緑地の価値、機能を維持しつつ、レクリエーションや自然学習を目的とした自然歩道や散策路などの整備を行うなど、活用も位置づけをしているところでございます。

緑地指定地域面積は、全体で約138haでございまして、今年度事業を実施いたしますと48.8haの公有化を終えることになります。公有化率は35.4％。今年度と同様の予算と単価で事業を進めた場合につきましては、全体を公有化するまでには、あと約35年ほど、総事業費も約27億円ということになってまいります。このようなことから、利活用に向けた整備などの具体化につきましては、公有化が一定進んだ上で検討すべきものと考えておるところでございます。

また、市民への情報発信等も考えまして、当該指定地域の重要性をお知らせするというところも考えまして、今後、表示看板など設置なども検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本　健議員）　再質問ありますか。

（３番木村彰人議員「はい、ありません」と呼ぶ）

○議長（橋本　健議員）　よろしいですか。はい。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第60号は可決されました。

〈可決　賛成17名、反対０名　午前10時04分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２から日程第７まで一括上程

○議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第２、議案第61号「太宰府市行政手続条例の一部を改正する条例について」から日程第７、議案第66号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第61号及び議案第62号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に、議案第63号について、通告があっていますので、これを許可します。

10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　２点質問いたしますが、１点はですね、第３条中の第９号、職員の退職管理の状況についてという中身、簡単に書かれていますけれども、その状況の中身は何をしていくのかな。恐らく職員の退職した後のことを考えてんのか、その辺がわかりませんが、そういった状況の内容を説明をいただきたいと思います。

２点目は、第３条中の第２号、職員の人事評価状況です。これは、以前からこういうことをしていこうという国の施策が含めてあったんでしょうけれども、このことについて、するということでここに提示をされておりますので、この職員の人事評価の状況はどのような形でやっていくのか、その辺を説明ください。

○議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（濱本泰裕）　「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」のご質問にお答えいたします。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年５月14日に公布されたところで、この法律に基づきまして、平成28年４月１日より、職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底のために人事評価制度を導入、施行することが義務づけられました。また、営利企業等に再就職した元職員に対しまして、就職前の職務に関して現職員への働きかけを禁止し、退職管理の適正を確保するための措置を講ずるようになりました。

このため、公表の内容といたしましては、例えば人事評価の状況に関しましては、昇任、昇格、昇給等の処遇反映等の公表が考えられます。

また、退職管理の状況に関しましては、再就職に関する規制に違反した場合に再就職状況を公表するなどが考えられますけれども、具体的な公表の中身につきましては、この法律の施行が来年、平成28年４月１日となっております。その後、国の動きや近隣市の状況なども勘案しながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、人事評価制度の現在の状況でございますけれども、この人事評価制度につきましては、今年度中に案をつくりまして、平成28年度から導入をするということが法律の改正で義務づけられております。このため、太宰府市におきましては、人事評価制度検討委員会というものを設置いたしまして、今後、３月中にはこの内容を詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本　健議員）　10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　１点目はいいんですが、２点目の人事評価の状況ですが、言われるように、そういう検討委員会をつくられてやっていただきたいと思いますが、その評価についてその検討委員会がどのようなメンバーでされるのかをちょっと説明ください。

○議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（濱本泰裕）　この検討委員会につきましては、人事評価制度検討委員会規程というのを設けておりまして、委員会のメンバーにつきましては総務部長、また職員労働組合から推薦を受けた職員、また市長が指名する職員ということで構成をするようにしております。

○議長（橋本　健議員）　よろしいですか。

（10番上　　疆議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本　健議員）　次に、議案第64号から議案第66号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第61号から議案第66号までは総務文教常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第８から日程第１１まで一括上程

○議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第８、議案第67号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第70号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第67号から議案第70号までは建設経済常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１２から日程第１４まで一括上程

○議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第12、議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」から日程第14、議案第73号「太宰府市総合体育館条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第71号及び議案第72号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと

認めます。

次に、議案第73号について、通告があっていますので、これを許可します。

10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　議案第73号の太宰府市総合体育館条例の関係ですが、第３条の第２号、トレーニング棟についてですけれども、１つは施設はどこにされようとされているのか、私どもにはまだ説明がございませんが、どういうふうにされるのか、その辺を説明ください。

それから、これを、トレーニング棟をつくるためには予算がわかりませんが、どこに計上されているのか説明をしてください。

第10条使用料の額の関係ですが、これについては、結構いろいろ出ておりますけれども、私どもからしたら、なかなかどれが、どの金額がどう、どうというのが私どもにわかりませんが、そういったことで、どこの市町村のものを参考にされてしたのかどうかを確認したいと思いますので、その説明をお願いします。

○議長（橋本　健議員）　地域健康部長。

○地域健康部長（友田　浩）　おはようございます。

ただいまの議案第73号の質疑についてご回答させていただきます。

１項目めのトレーニング施設はどこにされるのかについてでございますが、旧地域包括支援センターをトレーニング棟として位置づけをいたしまして、２階部分にトレーニングマシーン等の設置を考えております。

なお、１階部分は、従来どおり、ＮＰＯ法人太宰府市身体障害者福祉協会様並びにＮＰＯ法人あす・ラック工房様及びＮＰＯ法人エ・コラボ様が使用することとなっております。

次に、２項目めの予算はどこに計上されているかについてでございけれども、本議会に提案をさせていただいております太宰府市一般会計補正予算第４号の債務負担行為の指定管理料の中で予算を計上させていただいております。

最後に、３項目め、使用料の額の参考にした市町村についてでございますが、近隣の春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川町の使用料を参考にさせていただいております。

なお、トレーニングルーム、アスレチックジムの使用料につきましては、その市町村プラス、小郡市とかですね、そういう状況を確認させていただいて、算定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本　健議員）　再質問ございますか。

10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　まず、トレーニング室の施設ですが、これについても、別段議会のほうに全然その説明もなく、突然出てきたようなトレーニング棟になりましたが、こういったもんは、やはり議員あたりに、全協でもいいんですが、前もっての説明が必要じゃないかなと思っておりますが、本当に降って湧いたようなトレーニング室になっています。特に私が考える

には、前回、９月議会ですか、「いきいき情報センター・トレーニングルームの設備・機械改善に関する請願」というのを出しまして、全員一致で可決されておりまして、こちらが優先じゃないかなと思いますが、なぜ請願を出したほうが後になって、今度のトレーニングの部分については、なぜこういうふうに急いでされたのか。その辺を説明ください。

○議長（橋本　健議員）　地域健康部長。

○地域健康部長（友田　浩）　いきいき情報センターの部分と、こちらの部分でございますけれども、説明会等の中で市民の方からとかですね、そういうことで要望も出ておりますので、こちらの部分の充実というところも考えまして、こちらを今回は整備をさせていただくということで計上させていただいております。

○議長（橋本　健議員）　10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　まあそれはされるということで、また具体的に議員のほうにも全協のほうにでも説明を詳しくしていただければと思うんですが、先ほど言いました、請願を出しておりまして、全議員で採択をしておりましたが、これについてはどのように考えていますかね。

それと、もう一つの質問については、もう３問しか言えませんので、使用料の額については、予算のところでまた説明していただきたいと思いますので、まず、いきいき情報センターのほうのトレーニングについてはいつごろにされる予定なのか、お示しください。

○議長（橋本　健議員）　地域健康部長。

○地域健康部長（友田　浩）　今、その分につきましては、平成28年度の当初予算審査中でございますので、まだはっきりしたことは申し上げられない状況でございますけれども、そういうところで整備をしていくとか、中身のもう一度機械のチェックもこちらのほうでやっていかせていただきたいというふうに考えております。

○議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

議案第71号から議案第73号までは環境厚生常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１５　議案第７４号　平成２７年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について

○議長（橋本　健議員）　日程第15、議案第74号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　この第74号の平成27年度太宰府市一般会計補正予算の第４号ですが、第２表の債務負担行為の関係です。先ほどとの関連もあるようですけれども、まだこれ、知らなかったことで私が説明を受けたいなと思ったところなんですが、２表の債務負担行為補正の中の指定管理料、一番下ですね、指定管理料の史跡水辺公園、総合体育館、括弧になっていま

すが、こういう部分が、期間が平成27年度から平成32年度へ限度額6億3,581万9,000円という金額が出ておりますが、私どもから見ますと大変非常な金額になっておりますが、例のほうで見ますと、以前の平成27年度の史跡水辺公園だけですと5,000万円ぐらいでできているようなんですが、プラスアルファ、総合体育館が出てきているので金額は高くはなってくるとは思いますが、その具体的な内容がわかるようでしたら説明をしていただければと思います。

○議長（橋本　健議員）　地域健康部長。

○地域健康部長（友田　浩）　議案第74号の一般会計補正予算の質疑についてご回答させていただきます。

指定管理料の内容につきましては、太宰府史跡水辺公園と太宰府市総合体育館の指定管理料といたしております。

運営の基本方針につきましては、施設運営を指定管理者制度によって行うようにしておりまして、指定管理者の選定は公募によるものといたしております。

太宰府史跡水辺公園と太宰府市総合体育館を一体的な運営をすることで予定をしております。

両施設を効率的、効果的に運営していくためには、総合体育館の開館当初から史跡水辺公園と同じ指定管理者が管理運営を行うことが最善であるというふうに考えております。

期間についてでございますが、現在、公募による指定管理者の選定の場合は、指定管理期間を５年間としておることから、契約の準備等もございますので、債務負担行為期間といたしまして、平成27年度から平成32年度までで計上させていただいております。

限度額6億3,581万9,000円につきましては、史跡水辺公園につきましては、平成28年４月１日からの指定管理料として積算をさせていただきまして、総合体育館につきましては、平成28年11月１日からの指定管理で積算させていただいた合計の金額でございます。

以上でございます。

○議長（橋本　健議員）　10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　今、言うように、今あっている史跡水辺公園の部分については、もう24年使っている分もありますし、恐らく３年間ぐらいでしておったんだと思いますが、大体5,000万円ぐらいでしておりますよね。それはそれでいいんですが、プラスアルファの部分で、先ほど部長のほうからありましたように、史跡水辺公園と総合体育館を一緒になったような形での指定管理にしようということのようですが、それについては、今現在の指定管理は財団がやっていますよね、史跡水辺公園はね。そういった分は、平成27年度でなくなって、新しくこの総合体育館とあわせた形での指定管理者を決めるということなんでしょうかね。それを１点聞きたいのと、１点は、今言うように史跡水辺公園と総合体育館の指定管理を一つにしようということなのか、別々にまたするのかと。その辺をはっきりしてください。

それから、基本的には来年の10月にはもう稼働するようになるわけですけれども、指定管理者はもうちょっと早くしないと、指定管理者さんは、６カ月前ぐらいから指定管理者を定めて

もらってしないと、体育館の中身の問題を指定管理者が来てからしようったんじゃあ何もできないんですよね。だから、総合体育館の中で文化の何かをしようというようなこともあるし、こけら落としで総合体育館の何かをしようということもあるんでしょうけれども、そういった部分はですね、やはりその指定管理者を早目に決めてもらって、そういう方々にやっぱり詳しく、ある程度の識見者の方にするような形をとってやろうとしているのか、それとも一般の今までの指定管理の感じで、もうその月から始まるとか、そういうことを考えてあったとすれば、本当に時期が遅くなって、また10月から６カ月、何もしないというようなことになろうかと思うんで、やっぱりそういう指定管理者を、早目にすべきだと思うんですが、その辺のことはどう考えるんですかね。

○議長（橋本　健議員）　副市長。

○副市長（富田　譲）　上議員の質疑にお答えいたします。

今おっしゃったように、おおむね７月末ぐらいで建設工事が延長して契約、完成いたします。それから、幾ばくかの期間を置いて、もしくは10月ぐらいに開館するということから逆算しまして、４月１日から新しい業者、民間委託業者をするということから、またさらに逆算しまして、それこそ年を明けまして公募、そういうものを始めたいというふうに思っております。その前に史跡水辺公園、財団でございましたので、財団のほうに市のほうから協議を申し入れまして、そこを一体化するのが一番市民からするとわかりやすく、利用しやすいというようなもとに、その水辺公園を今度は新しい公募の対象者にしたいということを申し込みまして、理事会で了解をいただいたということでございます。それをもって、新しく公募の対象に一体的にプールと複合体育館と、そこを新しい公募によります指定管理、そういうものにしていきたいということで、今おっしゃった、その期間というのは、それから逆算して４月ぐらいからは即切りかえて、プールのほうも夏場が勝負でございますので、そういうノウハウの伝えたりすることもしまして、新しく仕様書等で公募して11月からは運営できるようなところで考えておりますので、段取りといいますか、そういう部分については、今の分で決して遅くはないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本　健議員）　10番上疆議員。

○１０番（上　　疆議員）　副市長が言われたようなことでは十分かとは思いますが、私が心配しているのは、今言うように、総合体育館ができてですね、10月ごろに稼働するようになったとすれば、それからね、何かの事業をしていこうというのではちょっと遅い。だから、今言うように４月の段階で指定管理が決まって、トップですね、指定管理者のトップの人がかなりそういう識見者の方々を選ばれるだろうと思いますが、そういう詳しい方について、こういう総合体育館ですから、これ、難しいですね、個々は。体育館と文化の部分、合わせた形での施設ですからね。そういった分を10月からいろいろ事業をですね、積み上げていかにゃいかんわけですから。それを10月に始まってすぐするようじゃあ間に合いません。そういうことから考えた

ときにですね、今言っていた、副市長が言われたように、４月ごろからですね、指定管理者を決めてもらって、早目にですね、それ以後も10月以降の事業がですね、いろいろ調査をするなり研究していただいてですね、ぜひ早目にしていただくようにお願いをします。

あとは質問言いませんので、そういうことで……。

○議長（橋本　健議員）　回答はよろしゅうございますね。

○１０番（上　　疆議員）　はい、いいです。

○議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

議案第74号は各常任委員会に分割付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１６と日程第１７を一括上程

○議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第16、議案第75号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について」及び日程第17、議案第76号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり、一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第75号及び議案第76号は環境厚生常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１８と日程第１９を一括上程

○議長（橋本　健議員）　日程第18、議案第77号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について」及び日程第19、議案第78号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第77号及び議案第78号は建設経済常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２０　請願第３号　よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願書

○議長（橋本　健議員）　日程第20、請願第３号「よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

15番藤井雅之議員。

〔15番　藤井雅之議員　登壇〕

○１５番（藤井雅之議員）　おはようございます。

請願第３号「よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願書」の提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は、福岡市中央区にあります福岡県保育団体連合会で、紹介議員は私、藤井と11番神武綾議員であります。

お手元に配付されています請願書を読み上げる形で、提案理由の説明とさせていただきます。

請願の趣旨。国に対して「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」を提出してください。

理由。2015年４月、子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）が施行されました。新制度では、消費税を財源に保育の「量的拡充」及び「質の改善」を目指していますが、財源確保も含め、いまだ十分とは言えない現状です。

新制度の実施主体である市町村が十分に役割を果たし、「全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、取り組みの一層の推進が図られるよう、財源確保に加えての制度の改善が必要です。

つきましては、貴議会より、国に対して、「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」を採択（提出）していただけるよう請願いたします。

意見書の参考案文を添付しております。

請願者に確認をしておりますが、意見書の内容修正については議会のほうで柔軟に対応していただきたいということも確認をしておりますので、ぜひ請願を採択していただき、意見書を関係機関に提出していただきますよう重ねてお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（橋本　健議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第３号は環境厚生常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（橋本　健議員）　以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月11日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会　午前10時32分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～